払田柵跡調査事務所年報 1975

拟四栅跡

昭和50年度発掘調查概要

Complete Committee of the Committee of t

秋 田 県 教 育 委 員 会 払 田 柵 跡 調 査 事 務 所

払田柵跡の昭和50年度の発掘調査は,第4次発掘調査から第8次発掘調査まで行なわれ,木簡の発見により,おおよその創建年代を推測する手がかりが得られるなど,多大な成果をおさめることができました。

ここにその概要を刊行するにあたって,御指導,御鞭撻を賜わっている,顧問の諸先生・文 化庁等の関係者各位に深甚の謝意を表するものであります。

昭和51年3月31日

秋田県教育委員会

教育長 畠 山 芳 郎

	人田耕跡調	查事務所年報 1975	;正誤表	
	<u> </u>	誤		
目次 17 17 18 20	上16 上1 下11 下3 上10	発見遺物 一 で で で で 下 下 で	発見遺構 ・稜 ・捉え・ (表土) ・F戸	
21	才11团 下12	5 X 6 3	5 X 5 3 2 4	

目

1		(I	Ľ		X)	Z
I		調	查	Ø	計	画· 4
III		第 4	次	発 :	掘 調	查
	1	調	査	糸	圣 遁	<u> </u>
	2	発	見	j	貴 構	į
	3	出	土	j	遺 物	j
	4	考			察	<u></u> 8
IV		第 5	次	発:	掘 調	査9
	1	訓	查	糸	圣 逅	<u> </u>
	2	発	見	道	貴 樺	<u>*</u> 10
	3	出	土	j		J12
	4	考			簩	\$
V		第 6	次	発	掘 調	查
	1	調	查	希	圣 逅	13
	2	発	見	, j	貴 物	g14
	3	出	土	. j	遺物	g16
	4	考			察	ξ······17
VI		第 7	次	発	掘調	查18
	1	調	查	糸	圣 谴	<u>1</u> 18
	2	発	見	, j	責 樟	§20
	3	出	±	ij		g24
	4	考				30
VII		第 8	次	発	掘 調	查34
	1	調	查	: 希	圣 遊	<u>1</u> 34
	2	発	見	, i	貴棒	§ 34
	3	出	±	i	貴 物	g36
	4	考			察	§36
VIII		調査	成果	しの	普及と	- 関連活動37

1 この年報は、調査の速報を編集方針とし、全所員が発掘調査と整理作業にあたったが、 調査概要の作成にあたり次のとおり分担した。

第 4 次発掘調査 船木 義勝

第5次発掘調査 畠山 憲司

第6次発掘調査 畠山 憲司

第7次発掘調查 船木 義勝

第8次発掘調查 小玉 準

- 2 この年報と現地説明会資料に記述の相違がある場合は、本年報の記述を正確なものとします。
- 3 第7次発掘調査の中で、木簡に関する釈文および考察は、宮城県多賀城跡調査研究所平 川南氏に執筆をお願いしたものである。記して謝意を申し述べたい。
- 4 発掘調査および整理・概要作成にあたって顧問,文化庁,奈良国立文化財研究所,宮城県多賀城跡調査研究所,東北歴史資料館,秋田県立博物館,秋田城跡発掘調査事務所および下記の方々からご指導と助言をたまわったので、記して感謝の意を表したい。

仙北町 大山喜八郎,後藤哲雄,後藤安司,竹村省吾,仙北町教育委員会 後藤千代松 後藤定雄,仙北町公民館 嘉藤正彦,作業員 大河喜栄,茂木福太郎,原政雄,越後谷 慎一,熊谷良治,後藤清治,森川源之助,山田善之助,山田アイ,加藤長次郎,杉沢毅 明治大学生 田口都,法政大学生 佐藤美智子,東海大学生 山崎文幸,山形米沢短大 学生 茂木ふみ子,仙北町保育園 黒沢和美、フジオカカメラ 後藤良司 土地所有者 森川虎之助,森川功,佐藤藤八郎,後藤清治

- 5 赤外線写真の撮影にあたって、秋田県警察本部刑事部鑑識課山谷和雄氏の御協力をいた だいた。
- 6 木材材質鑑定にあたって、秋田県林業試験場成田喜久弥、田村竜男、武田英文各氏の御協力をいただいた。
- 7 植物の鑑定にあたって、秋田県果樹試験場鈴木宏氏の御協力をいただいた。

I はじめに

国指定史跡「払田柵跡」は秋田県仙北郡仙北町大字払田及び同郡千畑村本堂城廻にわたって築造された大規模な古代の遺跡であり、昭和5年10月文部省によって初めて発掘調査されました。その際、遺跡の一部が発見されましたが、以後調査の機会を得ないまま今日に到っています。

近年県内各地で間場整備などの開発事業が進められており、当払田地域にも農村基盤総合整備パイロット事業が計画され、昭和49年度には、その一部が着工されました。

秋田県教育委員会では、こうした開発事業に先行し、今後の史跡保存に資するため、昭和49年度、現地に「払田柵跡調査事務所」を設置し、第1次5カ年計画の初年度調査の実施をしました。

この発掘調査の成果の概要を本年報にまとめましたが,これが学術研究上並びに多くの遺跡 保存のための一助になれば幸に存じます。

文末ではありますが「払田柵跡」の発掘調査については、文化庁記念物課、奈良国立文化財研究所、調査顧問の秋大教授新野直吉、宮城県多賀城跡調査研究所長氏家和典、および昨年度調査顧問で文化庁に栄転され、本年度顧問を退かれた文化庁調査官岡田茂弘の諸先生のご指導を心から感謝申し上げるとともに地元仙北町、同町教育委員会、千畑村及び同村教育委員会、仙北平野土地改良事務所、土地所有者、作業員の各位からは一方ならぬご協力とご援助を賜りましたことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

昭和51年3月31日

秋田県払田柵跡調査事務所長

高 橋

司

■調査の計画

昭和50年度の発掘調査は「払田柵跡発掘調査要項」に基づく、第1次5ヶ年計画の第2年次にあたる。さいわい発掘調査費については秋田県の要求額どおりの国庫補助金の内示(総経費800万円のうち国庫補助額400万円)を得たので、次のような「昭和50年度 払田柵跡発掘調査計画(案)」を立案した。

第1表 発掘調査計画表

r wasterness comments			THE RESIDENCE IN COLUMN TWO IS NOT THE RESIDENCE IN	
第4次	外郭線北東地区	$30m^2$	5月~8月	但し,国庫補助対象外事業
第5次	真山西端部	$1320m^2$	4月~7月	
第6次	外郭西門跡東部隣接地	330 m²	9月	
第7次	外郭南門跡および隣接地	$330m^3$	10月	
合 計	4 地区	$2010\mathrm{m}^2$		

このうち、第4次発掘調査は文化庁の指示に基づき、千畑村と秋田県との委託調査として実施した。当初予定のなかった第8次発掘調査は、仙北町が「町立歴史民俗資料館」を急遽建設することになり、事前の予備調査として実施したものである。

第2表 発掘調査実績表

第4次	外郭線北東地区	30 m²	11月4日~11日
第5次	真山西端部	1. 100 m²	5月1日~8月20日
第6次	71. 17. 17. 17. 17. 17. 17. 17. 17. 17.		8月25日~9月30日
第7次			10月9日~12月12日
第8次			9月23日~10月11日
合 計	5 地区	2305 m²	

なお、年間を通して出土遺物・資料等の整理をおこなった。

第1図 払田柵跡発掘調査地域図

Ⅲ 第 4 次 発 掘 調 査

1 調 査 経 過

第4次発掘調査は千畑村本堂城廻字百目木80,90番地,調査面積30㎡(9坪)を発掘した。本調査は「仙北地区農村基盤総合整備パイロット事業」の一環とする百目木集落内道路の拡幅改修および排水路の改修工事の現状変更届出にともない、昭和50年6月17日付委保第4の525号の文化庁の事前調査指示に基づき、秋田県仙北平野土地改良事務所、千畑村、秋田県教育庁との協議結果、当事務所が千畑村との調査委託契約により実施したものである。

当地域は第 1 次発掘調査(昭和 5 年)の報告書および地元関係者の意見等によれば、外郭線が工事区域内のほぼ中央部 R J・ R K 78付近を東西方向に走ると想定されたため、南北 $18 \, m \times$ 東西 $1.5 \, m$ のトレンチを設定した。しかしながら、角材列を発見できなかったため、さらに北側 $6 \, m$ 拡張したが確認できなかった。(第 2 図、図版 $2 \cdot 3$)

2 発見遺構

本調査で検出した遺構は、杭列1、その他2である。

(1) **S A** 24

東西に並ぶ杭弥 3 を発見した。掘方はなく、打ちこまれた丸太杭跡(径 $20 \times 24 \times 10$ cm)と思われる。S A 24の位置は、想定外郭線の位置とほぼ一致するため詳細に検討した結果、外郭線と判断できなかった。層序も示すところであるが、S X 25 にともなう遺構と考える。

(2) **S X** 25

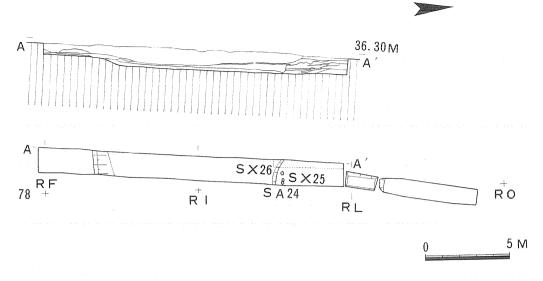
砂礫と土層の固くしまった積土状の層序が見られた。これは、東西に走る「古道」で昭和10 年頃まで使用されていたらしい。当地点は矢島川に近く、いく度か氾濫にあっている。古代に おいても同様な環境条件であったのであろうか。

(3) **S X** 26

S X 25の南側の一部を掘削してつくられた、南北巾約9.5 m の「苗代」であった。このため、グライ化した青灰色粘土がみえる。この苗代は昭和42、43年頃まで使用されたものらしく、昭和49年に埋土して現状となったものである。

3 出土遺物

RM77の表土下から、いわゆる須恵系赤褐色土器の細片数点が見られたにすぎない。



第2図 第4次発掘調査発見遺構図

4 考 察

- ① 本調査地域内では、外郭線を発見することはできなかった。
- ② 外郭線の位置は、発掘区の北側ではなく南側に入ると思われる。
- ③ 払田柵跡の「内柵」「外柵」は、昭和5年頃藤井東一氏のボーリング調査と第1次発掘調査の結果に基づき線引きがなされたもので、報告書(注1)に「払田柵跡実測平面図」(縮尺3千分の1)として掲載されている。第4次発掘調査は、これらの資料を基礎に実施したものであるが、結果として外郭線を発見することはできなかった。従って、内・外郭線の正確な位置を発掘調査およびボーリング調査によって、再度確認することが急務の課題として提起されたことになる。

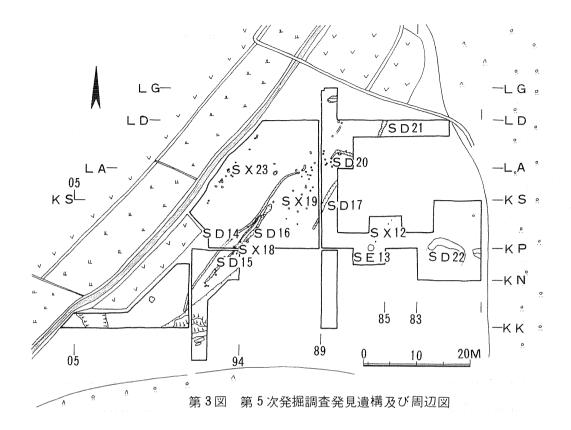
注1 上田三平 1938:「払田柵跡」 史跡精査報告 第3 (昭和13年)

Ⅳ 第 5 次 発 掘 調 査

1 調 査 経 過

第 5 次発掘調査は、仙北町大字払田字真山 2 、 3 の 1 、 4 番 地を 対 象 とした。調査面積は $1,100\,m^2$ (333坪) である。当地域は、外郭西門から真山に向かって正面、真山西麓のふところ にあたる (第 3 図)。その西側には、真山が中世に堀田氏の館として利用された時の堀が現在 水田となりその跡を留めている。本調査は仙北平野農村基盤総合整備パイロット事業にともな う、仙北町墓地公園予定地内の予備調査として実施された。

調査は対象区中央を十字に掘り進め断面の観察及び、遺構の存在の有無を見ながら拡張する 方針ですすめられた。5月1日、BM4より測量規準杭を移動、3m×3mのグリッドによる 発掘区の設定を行った。5月12日南北軸となるKP88~LE88の表土剝ぎより開始。昭和42, 43年に当地域を町(当時仙北村)が払田地区グランドに整地しているため,多量の土盛りがな され、砕岩が多く含まれ固められている。このため、作業の難行が予想された。5月14日、層 位を見るため、KP88~95グリッド南側を巾1mにわたり深掘りした。その結果、第1層グラ ンド整地による盛土の下には、整地以前の表土が残っており、杉の枝、根、製材後のオガクズ、 ゴミなどが散在していた。従って第2層はグランド整地以前の表土 (耕作土等) にあたること がわかった。地山と思われる黄白色粘土には現表面より70~80cmで達し、極僅少の土器片をそ の直上から出土する。またK P93~94で表面下約50cmから巾30cm前後の溝と小ピットが検出さ れた。5月19日, KP85において, 径10cmの丸太杭2本を1組とする杭列が約1m間隔に北東 方向に走るのを認めたが、後世の排水溝に伴う杭列であることがわかった。その後KQ89~L A94等を中心にして拡張した。その結果,調査区中央部において,前に発見していた溝の連続 を確認した。さらに6月24日その東側に前者と並行する溝を検出し,精査したところ,溝中あ るいはすぐ側から径約30cmのピット4こを発見した。4このピットは約2.5m間隔にほぼ一直 線に並ぶが、その年代、性格等を示す遺物はほとんど発見されなかった。この段階で写真撮影 を行ない、7月3日、4日、中央部の残っていたグリッドを地山まで掘り下げた。KS89を中 心に小ピット群が発見されたが,遺物としては中世陶器鉢の破片数点の出土に止まった。7月 14日雨等で延びていた写真を撮り、7月16日遣り方を設定し、23日まで平面、レベル実測を行 った。その後溝を取り除き地山まで掘り下げたところ,小ピットが若干検出された。最終写真, 平面、レベル実測を行い、8月20日までに全作業を終え、調査を終了した。



2 発見遺構 (第3·4図, 図版4·5)

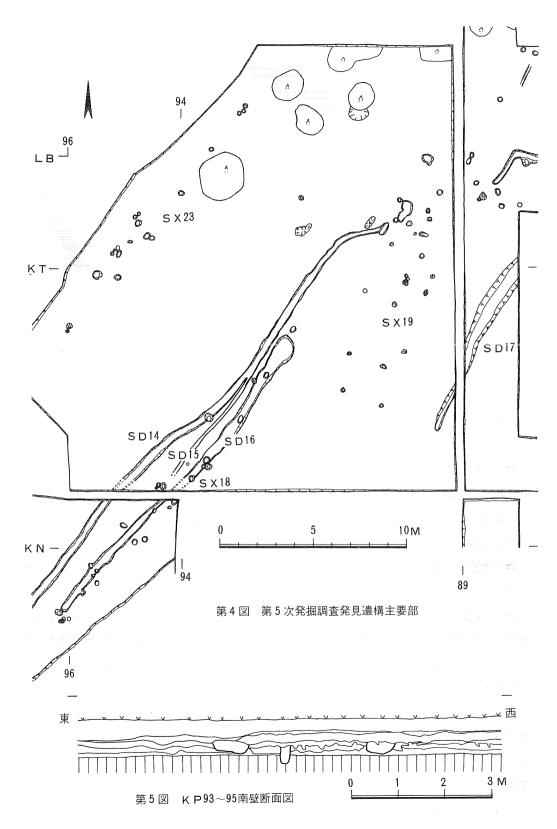
本調査で検出した遺構は溝状遺構3,小ピット群2,その他2である。このうち古代に比定し得る証拠を持った遺構は全くない。

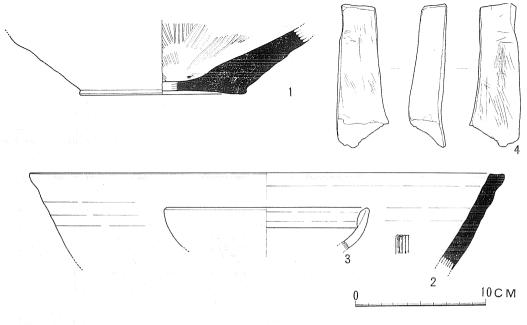
① SD14~SD16 溝状遺構

いづれも現表土下60cmの第 4 層黄褐色土層中に発見された溝である。 3つの溝とも東北から南西に走り、巾はS D15が約20cm、 14、16は約30~40cm、深さはいづれも10~20cmである。地山である黄白色粘土層まで掘り込まれていない。その壁も明確に識別できる程度のものではなく、やわらかい。S D15はS D14より枝分かれしたような形で、途中で消える。S D14は全長約34mに達する。S D16は全長19m であるが、その北東端ではわずかにふくらみを呈し、溝中や、その両側に小ピットが不規則にある。小ピット列が溝より古い。S D14~16まで、いずれも水の流れたような痕跡は認められなかった。

② SX19、20小ピット群

KT89を中心とするSD14の東側、北東側に存在する径 $20\sim30cm$ の円形の小ピット群は、何のまとまりも見せない(SX19)。深さは $20\sim30cm$ である。S $\times20$ も同様である。





第6図 第5次発掘調査出土遺物

3 出 土 遺 物 (第6回, 図版9)

第5次発掘調査では、調査面積の広い割には遺物の出土は僅少である。いわゆる須恵系土器 中世陶器、瓷器類似土器、砥石がある。土器は全て破片である。

須恵系土器 小さな破片のみである。底部は全て回転糸切りっぱなしで、再調整はない。 色調は明褐色でもろい。

中世陶器 鉢の破片 2 , 瓷器質土器 1 , 甕の体部破片数点である。甕の体部破片には灰釉を施したものも 2 点ある。

鉢には擂鉢が 2 点ある。 1 は底部破片で,明かるい青灰色を呈し,底面径は12.8cmを数える。体部は,やや上げ底ふうにハケ状工具で仕上げられた底から部厚く直線的に外にはり出すように立ち上がり,胴部下半で,やや内湾気味になるものである。内面は5 本 1 単位の条が不定方向に走る。この工具は巾1.5cm前後で,1 本の条は巾1.5mm,深さが1.0mm前後である。胎土には径 $3 \sim 4$ mmの小石が混入する。全体に部厚く,硬く焼きしまっている。 2 は 1 とは異なる擂鉢の口縁部破片である。僅かしか残っていないが,推定口縁径は,36cm前後であろう。

口縁部は直線的で、口縁端もほぼ平らである。内面、口縁下約 4.5cmに、4本以上の密接した 条痕がある。条の深さは 1.5mm前後を有する。色調は暗青灰色を呈し、胎土には細かい砂粒を 多く含み、表面がややザラザラしている。良く焼きしまっている。3はいわゆる瓷器質の土器 で口縁部破片のみの出土である。口縁径は15cm前後を計る。口縁部は粘土紐の端を内側に折り曲げ、ふくらみを持たせ、やや内湾する。内外面ともにていねいな横方向のヘラミガキが施され、黒色化しており、部分によっては銀色を呈する。全体に硬く焼きしまり、微細な砂粒、雲母等をわずかに含むが良質の胎土である。断面では、黄白色を呈する。

砥石(第6図,図版9) 長さ,11.1cm,巾約3cm,厚さ約2cmの緑色凝灰岩製の砥石が 1点出土している。擦痕が表裏側面ともにあり、上部では主に横方向、中央では縦方向、下部 では左上から右下に走る。特に中央ではその擦痕で巾約1cm,長さ約3.8cmにわたりややくぼ んでいる。穿孔の痕跡はない。

4 考 察

第5次調査では古代に結びつけられ得る遺構はなく、遺物もほとんどなかった。時期、性格 不明の溝状遺構とピット群を検出したにすぎないが、同じような例は最近、秋田県内に於ける 中世末の館跡と言われるものにもしばしば見られるようであることを指摘しておく。

出土遺物は中世陶器と言われているものの範疇に入るものであり、特に珠洲焼類似のものであることを付言しておく。

V 第 6 次 発 掘 調 査

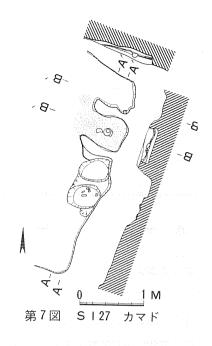
1 調 査 経 過

第6次調査は仙北町払田字早坂191,192番地を対象とした。当地域は外郭西門の東の内側にあたる。外郭西門に隣接する地域として何らかの建物,道路等が存在するか否かを目的として,約500㎡を発掘調査した。

もとの地表面等がかなり削平されていることが予想され、遺構の存在があやぶまれた。9月3日、調査区、北西部で黒色土と黄白色の混じった第 I 層直上より須恵器蓋がほぼ1個体分出土した。つまみを上にして、土圧か何かで押しつぶされた形であった。さらにまわりを精査したところ、1辺約3.5mのほぼ方形の土色の変化が見られた。9月4、5日、さらに精査した結果、1辺約3.5m、東辺にカマドを持つ方形の竪穴住居跡であることが判明した。

(第8回·図版7)

住居跡の中はその廃絶後しばしば水がたまっていたようで、粘性が強く、明確に床面と断定できる面は確認できなかったが、焼土、炭化物の広がる面をもって床とした。四周の壁は10cm前後残っていた。柱

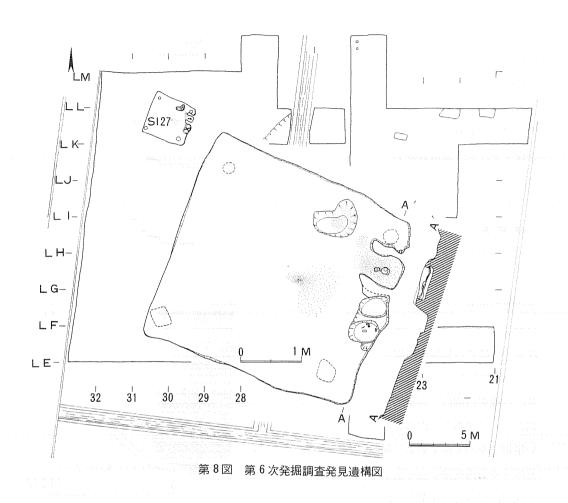


穴は確認できなかった。9月6日~10日まで残ったグリッドを掘り下げ精査したが、北東部で性格、時期不明の浅い小さな土城を3ケ所確認しただけで、他には遺構も遺物もなかった。9月11日全面を清掃し、写真撮影を行なった。9月20日、SI27竪穴住居跡の精査を行なったが、柱穴の確実な発見はなかった。9月22日再び住居跡の清掃をし写真撮影を行なった。23、4日、遺り方を設定し、平面レベル実測を開始した。9月30日、遺り方を撤去し、機材を運搬し、調査を全て終了した。

2 発 見 遺 構 (図版 6)

S 127竪穴住居跡(第7,8図・図版7)

平面形長軸 3.7m,短軸 3.45mの隅丸方形を呈す。長軸方向は南東一北西である。床面は粘性の強い土質上にあり,それほどしっかりしたものではないが,ほぼ平坦である。住居跡中央やや東寄りを中心に焼土,灰,炭化物の平面的な分布が見られ,この面をして床面とした。主柱穴は明確にはとらえられなかったが,四隅に各 1 の計 4 本と考えられる。各柱間は東辺だけは 2.5m,他は $2.7\sim2.8m$ である。周溝はない。カマドは東辺北東隅より $0.5\sim1.4m$ の間に取り付けられている。現存部は粘土を積み上げて構築しており,底面中央に須恵器杯を 2 個重ね,逆さに置いてある。(第 8 図・図版 8) 焚き口部,燃焼部しか残っていないが,カマド床面全



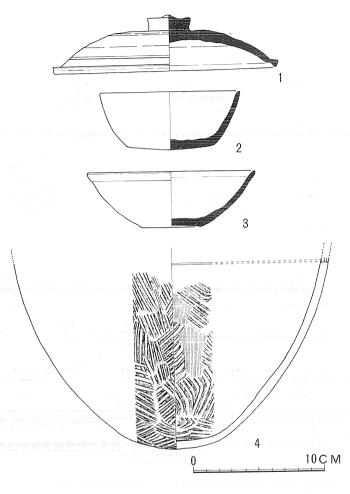
面に焼土、灰、木炭が 1~4 cmの厚さに堆積しており、中に白い骨片と思われるものも含んでいる。また、この層の下の堆積土にも灰、木炭を含んでいる。焼土、灰、木炭の一部は側壁端から半円状に分布しており焚口部の位置が明瞭である。焚口部の北側に径20cm前後にわたり特に木炭、灰の濃い分布の認められる箇所がある。北壁外側東辺つけ根よりタタキ目のある土師器甕片が立てそえたような形である。この他住居跡床面中央やや東寄りに75cm×80cmの不正円形の灰、木炭の広がりがある。カマド南側には平面形、長径75cm、短径50cmの楕円形の貯蔵穴と思われるピットがあり、深さは住居跡床面より20cm前後である。ピット底面からタタキ目のある土師器甕の破片と木片が出土した。北辺中央寄りに長径70cm、深さ20cmの楕円形ピットがある。炭化物、木炭が少量入っていたが、性格等は不明である。

3 出 土 遺 物 (第9図・図版8,9)

第6次発掘調査では、SI 27竪穴住居跡以外の出土遺物 は小破片以外全く見るべきも のがない。従ってここでは、 SI27から出土したものだけ を取り上げる。須恵器蓋1, 土師器甕1,茶褐色杯形土器 2である。

須 恵 器

S I 27中央床面直上よりつまみを上にして押しつぶされた状態で出土した蓋である。口縁径 16.8cm,器高 4.2cmを計る。外縁部は外折し平端面をつくり端縁において内湾する。口縁部内側は、かえりに似たつくりであり、巾のせまい平坦部をつくっている。体部はやや内湾気味に立ち上がり天井部ではそれが著しく、中央でやや内側に下がる。天井部上面は右回転へラケズリ



第9図 SI27 出土遺物

が施され、体部も含めて内外共にロクロ痕が顕著である。つまみは高さ約 $1\,\mathrm{cm}$ 、径 $2.3\,\mathrm{cm}$ の宝珠状つまみ類似のものである。色調はいわゆる青灰色の須恵器色で、口縁端部は自然釉がかかりやや黒味を帯びる。内面はシモフリのような灰白色を呈する。全体に細かな砂粒を含み、焼成はしっかりしているが、つまみだけは黄灰色を呈し、なまやけのような感じを受ける。

褐色土器

2と3は2を上にしてSI27カマド中央より重なって出土した杯である。2は、二次的な火熱を受け内外共赤褐色を呈する杯である。口縁径10.5cm、器高4.4cm、底面径6.7cmを計る。 底部切り離しは回転へラ切りで底面に一部その痕跡を留めるが、大部分はていねいなヘラミガキが施され、なめらかな丸底風を呈する。底部から体部下半にかけても、ていねいなヘラミガ キによりなめらかで明確な陵はなさない。外面体部中央までと内面には右回転のロクロ痕が残る。口縁端部はほぼ直線的に丸くおさめている。胎土には細かい砂粒を多く含み,現在はもろい。3は杯2の下になり,重なり合った状態でカマド中央より出土した杯である。口縁径12.9 cm,器高4.25cm,底面径4.5cmを計る。底部は回転糸切り離しで,中央部のややくぼむ上げ底状をなす。体部は底部より内湾気味に立ち上がり口縁部でやや外反する。内面及び外面にはロクロ痕をあまり残さず,ていねいなナデ調整を施してある。口縁端より外面で0.6cm,内面で0.4cm下には一番最後のナデの痕が明瞭に残る。端部は丸くおさめられている。ロクロは右回転,色調は部分的に暗部の強い茶褐色で,胎土には砂粒を多く含み,焼成は良い。

土師器

4はS I 27 カマド中央部焼土中,カマド北壁外側付け根,貯蔵穴ピット底面より出土したそれぞれの破片が接合した丸底の土師器甕である。現存高 9.0 cm,胴部最大巾は 22 cm を計る(注 1)。外面には 1 単位が巾 $4 \sim 5$ cm,長さ 4 cm 前後で $10 \sim 14$ 本の条の平行タタキ目が不定方向に走る。内面は外面タタキ目と同規模程度で,10 本前後の条を持つゆるいU字形のアテ板痕があり,その間に処々カキ目が施されている。このカキ目は底面より 5 cm 以下にはなく,上に行くほど多くなる(注 2)。内面高さ 9 cm のところに 2 本の沈線が横位に見られるが,全面に回るか否かわからない。外面底部より高さ $3 \sim 4$ cm にかけ二次的火熱を受けた痕跡があり,その上方にはスス状の付着物が見られる。胎土には細かいものから径 2 nm 前後までの砂粒を多く含む。焼成,やや良く,茶褐色を呈する。

4 考 察

第6次調査における外郭西門に隣接する地域は、前述のように後世の耕地整理による削土、暗渠による攪乱等が激しく、遺憾ながら遺構、遺物共にほとんど残っていないことが明らかとなった。その中にあって、SI27竪穴住居跡だけは上部を削り取られながらもその概略を把えることのできた唯一のものである。しかもこれが、払田柵にとっては最初の竪穴住居跡の発見例であり、その点からも興味をひく。その内容については前記のとおりで、他の遺跡の奈良~平安時代竪穴住居跡と大差はない。しかし、本住居跡ではカマド煙道部が発見されなかった。もちろん削土によってけずられたものであろうが、現存のカマド側壁等から判断するならば、煙道部はやや高い位置に取り付けられていた可能性がある。

カマド燃焼部中央より、褐色の杯 2 個体が底部を上にして重なって出土した。まだ高杯等の 出土例を見ない払田柵にあっては、カマド支脚に杯の転用も十分に考えられるところである。 しかし、上になっていた杯が完形品の須恵器であった可能性とも考えあわせるならば、単にそ の可能性の指摘に止め、この後の例を待ちたいと考える。

また,外郭西門とこの住居跡の位置関係を見るならば,本住居跡は外郭西門東北東10m前後

にある。しかも後述するように外郭線存在の時期と大差ない時期のものと考えられることから すれば、一般的な竪穴住居跡なのか西門に付随したそれなのか、大いに問題のあるところであ る。

竪穴住居跡カマド内出土の二次的加熱を受けた赤褐色の杯は、その器形、成形技法等からして、須恵器である可能性が強い(注3)。しかし、底部から体部下半にかけては、細かいていねいなヨコ方向のヘラミガキが施されており、類例を待ちたいと思う。丸底の土師器甕とした土器には、外面、平行タタキ目、内面、ゆるやかなU字形アテ板痕とカキ目が残っている。同例の土器は秋田城第17次調査でも出土しており(注4)、他の遺跡でも若干類例があるようである。地域的分布、年代、土師器甕に占める割合については今後に待ちたい。

最後に、S I 27竪穴住居跡の年代についてであるが、その形態、伴出土器、位置等から考え合わせると、9世紀前半ころに位置するものと考えられ、それは外郭線の時期とも一致する。

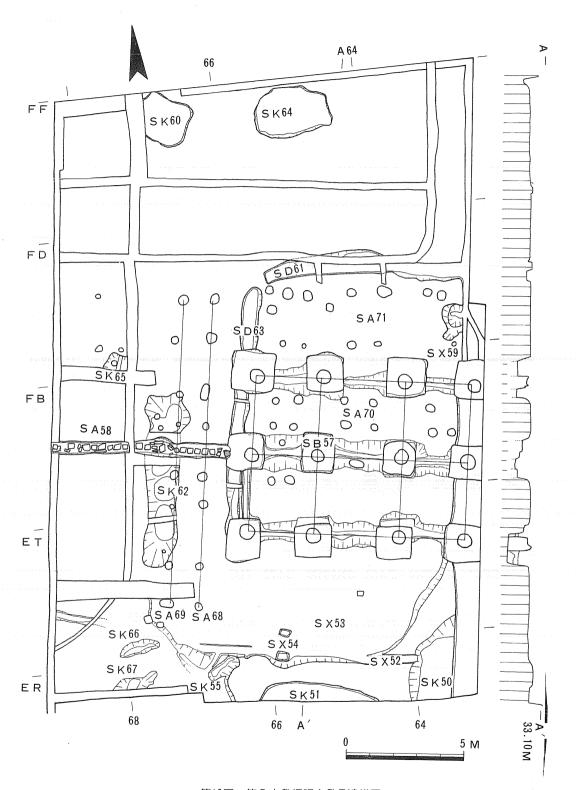
- 注1 秋田城第17次調査でも同じような土師器甕が出土している。器高は43cm, 口径21cmである。本土器も大体そのような形になるであろうが, 前者が長胴の砲弾形をなすのに対し胴部がそれよりは少し丸くなるものであろう。
- 注2 注1に掲げた秋田城出土土器においては、内外面共にタタキ目、アテ板痕は高さ16cm前後でなくなり、その上方はカキ目となる。本土器も大体同じと考えられる。
- 注3 文化庁岡田茂弘氏、秋田城小松氏等から指摘された。筆者もそのように考える。
- 注4 注1,2に同じ。

Ⅵ 第 7 次 発 掘 調 査

1 調 査 経 過

第7次発掘調査は仙北町払田字仲谷地62—1,62—2番地内,調査面積500㎡(151坪)を発掘した。当地域は第1次発掘調査(昭和5年)において外郭南門跡が確認され,すでに町有地となっている。本調査は①外郭南門跡の位置と構造および創建年代の推定・再建の有無,②外郭線(角材列)の構造と上部構造の推定,③外郭南門跡を中心とした関連施設の宪明などを明らかにするため計画した。

昭和50年10月9日~12日まで測量原点(*No.23*)から調査区に測量原点の移動,発掘区画設定および器材の搬入をおこなった。13日から耕作土(表1)の除去を開始したところ,外郭南門跡の南側にいくつかの落ち込み(SK50,51)や昭和5年以降の井戸掘跡(SX54)など,後世の攪乱と共に,外郭南門跡(SB57)の門柱が雄姿をあらわし始めた。17日には門柱12本



第10回 第7次発掘調査発見遺構図

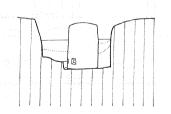
が確認され、第1次発掘調査以後の保存状態が良好であることがわかった。昭和6年の国指定 後当時の高梨村は、外郭南門跡を中心に 208㎡の土地を買い上げて保存策をこうじてきた。そ して、北西コーナー門柱の北側に井戸を掘り、湧水を常時流していたらしく門柱間に溝(東西 3本, 西側門柱においては南北1本)を巡らし,清水が流れていた状態が最近までつづいてい たらしい。近年になって、湧水も止まり、ゴミ捨て場と化していた。それにもかかわらず、45 年ぶりに再発掘してみた姿は、ほとんど変化していなかった。この45年間の証言は今後の木材 の保存策をこうずるうえで貴重な例証となった。 (図版13) 門柱の確認とともに小さなピット 列が確認され、さらに、SB57の西、北側に溝(SD61・63)が廻ることがわかった。この間, 土 (SK62), 角材列 (SA58) など発見され, SA58をはさんだ南北を精査したが,上部 構造を推測する手がかりを得ることはできなかった。発掘区をFEラインまで拡張し、発掘範 囲を北側にひろげていったところ,FE66グリッドにおいて,土拡(SK60)を発見し第4号 木簡(嘉祥 2 年銘木簡)を発見したのは、10月23日午後 4 時15分であった。S K 60の精査は11 月3日まで続いた。合計5点の木簡を検出した。11月4日から、遺構の確認に入り全面的見な おし調査を始め、11月10日まで行なった。11月11日に写真撮影を行なった。11月11日,12日第 5回顧問会議が開かれ、新野直吉、氏家和典両氏から適切な御指導・助言を受けた。11月15日 現地説明会を開き、約50名の参加者があった。11月13日から遣り方を設定し、12月1日まで計 測を実 施した。12月2日から11日まで埋め戾しをおこない,12日の現 場 引き上げは大 雪であ った。

2 発 見 遺 構 (第10·11図, 図版10·11·12)

本調査で検出した遺構は,掘立柱建物跡1,角材列1, 土拡跡9,柱列跡2,柱穴群1,その他である。

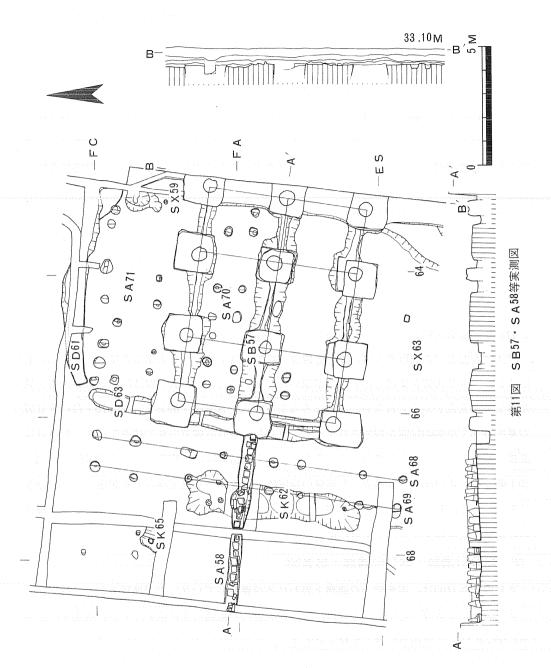
(1) SB57外郭南門跡·SA68, 69柱列跡·SA70, 71柱 穴群

東西棟 3 間× 2 間の掘立柱構造の八脚門である。SB57 -7 の門柱はすでに抜き取られ動いた位置にあるが抜き跡は確認された。柱間平均距離は桁行9.17 m (2.76+3.56+2.85),梁行6.69 m (3.31+3.38) であり,30cm強を1尺とした計画尺による桁行30尺(9+12+9)梁行22尺(11



第12図 SB57-8 門柱断面図

+11)の建物と考えられる。 1 尺は平均 30.5 cm である。門柱は直径約 $55\sim65$ cm で平均 61.37 cm の丸柱,外側は手斧など鋭利な工具で約 $4\sim4.5$ cm 巾に面取りされ,底面横に筏穴(目途穴)がある。掘方は大きさ約 $1.35\times1.32\sim1.67\times1.8$ m で平均 1.56×1.51 m の方形ないし長方形,深さは約 $1.10\sim1.15$ m の壺地業である。掘方の埋土状態は青灰色粘土を主体に黒色土を混入さ



せている。掘方底面は非常に固く、たたきしめたのであろうか。礎板はなかったがきわめて丁寧な仕事である(図版14)。門柱と掘方の位置を観察してみるとSB57桁行北側列の門柱位置は、掘方中央部よりもやや南側より、桁行南側列の門柱位置は、掘方中央部よりもやや北側に寄っていることがわかる。これは門柱を建立する際の仕事の仕方と方向を示しているのであろう。門柱材質は、広葉樹10〔橋5、セン(ハリギリ)2、不明(橋と思われる)3〕針葉樹2〔杉2〕である。この中で杉の年輪巾が、現在の人工林と同様に大きいことは、山里に近く標高の低い峯筋西斜面に植生していたらしい。今後伐採地点の究明と歴史的一定地域内の古代の植生・気候条件などを知る手がかりとなりそうである。建物の梁行方向は南北基線に対し、約9度東に偏している。雨落溝は確認できなかった。

SA68, SA69は, SA69の北から2番目の柱穴を除いて, SB57の梁行方向に並行する丸柱列である。SA68はSB57から1.99 m, SA69は3.21 mでSA68の柱間距離は北から1.57, 2.35, 1.34, 2.13, 1.20, 2.68, 1.66 mでありSA69は北側から3.99, 1.27, 2.13, 1.29, 2.59, 1.66 mである。各々の柱間寸法は不一致で基準尺度もよくわからないが, おおよそ東西に対応する4本単位のグループを認めることができる。

SA70, および北側のSA71の柱の位置は不規則ではあるが、4本単位を構成したところもありSA68・SA69と共通したところが認められる。これらの柱穴列群は同一時期の仕事と見てさしつかえないかもしれない。このようなことから、SA68・69およびSA70・71はSB57の基線方向や空間的位置が規制されていることから、SB57建立以後の仕事であり、SB57に直接かかわりをもつものと考えたい。当初、これらの遺構は、①作業のための足場的な柱列②土盛りのための杭列 ③独立した単独の建築物 ④後世の補強工事などを想定したが、②③は考えがたく、むしろ①④という範囲内におさまる施設と考えている。いずれにしても今後さらに遺構、尺度等を充分検討する必要があろう。

(2) **SD61**溝跡・**SD63**溝跡・**SX5**3

S D61 S D63は、本来同一の遺構と思われるが連結していないので便宜上分けてみた。

S D 61は、S B 57の北側東西方向に設けられ調査区の東側にまだ続いている。規模は、上面 巾 $1.00\sim0.55\,m$ 、底面巾 $0.85\sim0.45\,m$ である。

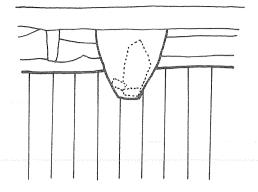
SD63は、SB57の西側南北基線とほぼ沿うように走り、SB57の掘方が切断している。規模は上面巾 $0.70\sim0.60m$,底面巾 $0.55\sim0.35m$ である。

SD61,63の溝跡は、①SB57の南側には認められなかった。②SB57よりも古い遺構である。③廃棄にあたって溝跡をおおうように青灰色粘土(盛土)が覆っていたことがわかっている。このような溝跡の類似資料の知見がないため、性格などについてわからないが、例えば、SB57の建築の際の地割的なものなのであろうか。

S X 53はS B 57の南側にある落ち込みである。東,南側は青灰色粘土を約23cm程切り込んで

いる。西側は不明である。 S D61, 63と同一の遺構と は考えにくく時期も判断で

きなかった。



第13図 SA58 掘り方西壁断面図

(3) **SA**58角材列·**SK**62土坛(第11·13図,図版15)

掘方は溝状で、角材列はほぼ中央に据えられている。規模は耕作土(表土)下で、巾約65cm 底面で約25~40cm、深さは約70cmである。角材断面は約31×27~25×21cmで平均27.5×25.8cm の方形ないし長方形で、列方向(東西)に長いのが多い。角材の現長は約50~60cm程である。角材間隔はほぼ密接しているものもあるが、20~30cmと開くところもあり、平均3~5 cm程度である。(後世の抜取りも考慮されよう)埋設の方法は、溝状掘方のほぼ中央部に角材を据え(第11図)角材と掘方の間に木材片(板材等)を横に添えて用いているというものもある。角材は丸太1本加工6、二つ割2、四つ割6などがあり、丸太から角材への製材過程は丸太の大きさに合わせて縦割りした後、手斧仕上げ、筏穴(目途穴)のあるものもある。SA58は、SB57の掘り方を切っており、SB57を建ててから、SA58をつくっている。

S K62は、S A58以前の遺構で上面、底面、輪郭も不規則で特定の施設とは考えられない。 削層が多く含まれていた。

S K 60は、S B 57の北北西方向約10Mのところにある約 $2 \times 2 \times 0$.15M程の不整方形の土址である。覆土中から,木簡を含む木器削片,径0.5cmの丸棒形木器, 植物の実(オニグルミ 5,ヒメグルミ 3,モモ 2,ウメ(?)2,トチノキ 3,不明 3 など)および,土師器,須恵器が出土している。覆土と出土遺物の状況観察によれば 5,6 のグループに分けられそうであるが,日常的・短期間の利用廃棄の場所と考えたい。

S K64はS K60の東側で約3.30×2.20×0.10m程の土拡で、木器削片数点が見られたにすぎない。

(5) $SX52 \cdot SX54$

 $SX52 \cdot SX54$ は、昭和 5 年以後の作業である。SX52は、調査区の東西に走り、SX54はこれにともなうものである。

(6) **SK50·SK51**土坛跡

SK50は、SB57の南東方向にある落ちこみで、青灰色粘土約27cm程を切り込んでいる。

SK51は、SB57の南方向にある落ちこみで、やはり青灰色粘土約9cm程を切り込んでいる。

SK50・51地点はSB57の南正面入口にあたる場所であるが規模状況から、堀などというものは想定できなかったが、将来この地点から、南側の発掘が必要であるだろう。

3 出 十 遺 物

本調査では土師器,須恵器,いわゆる須恵系赤褐色土器とわずかに平瓦・中世陶器・縄文時代の土器・石器と木簡が出土している。

(1) **SK**60出土土器(第14回, 図版18)

土師器

杯形土器 (1) は明赤褐色で胎土・焼成ともに良好である。回転糸切り後底面から口縁部にかけて体部へラ削りの再調整をほどこしている。底径は口径比0.47である。甕形土器 (2~5) は明褐色で、紐巻き上げ・叩きしめ・ロクロ調整後、体部内・外面に刷毛目あるいはヘラ削りのあるものが多い。砂粒の混入が多く、煤の付着しているものが多い。5 は長胴甕の底部で体部下半に巾 1.4cmのロクロ調整痕があり、糸切り底である。この他、杯形土器の底部切り離し手法のわかるものは、ヘラ切り 2、糸切り 1 である。また内黒の土師器は 6 片ある。甕の底面はすべて糸切りである。

須恵器

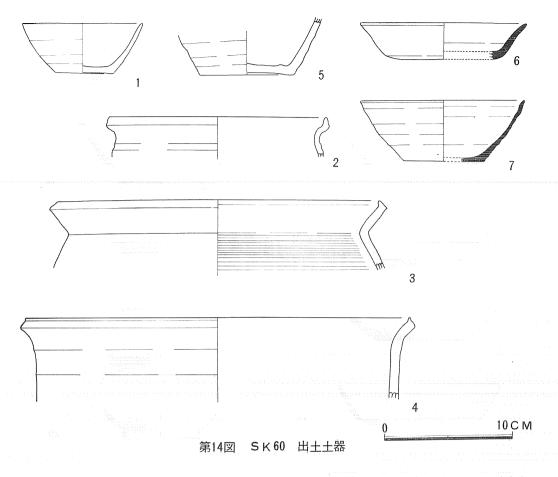
杯形土器(6,7)は青灰色で胎土・焼成ともに良好である。ロクロ調整後の切り離しは,6がヘラ切りと思われる丸味をもち,7が糸切りである。底径は,それぞれ口径比0.62,0.48である。体部外面に墨書痕のあるもの1点あるが読めない。

(2) SK60以外の出土土器(第15・16図,図版18)

出土土器のおおよその比率は土師器70%, 須恵器20%, いわゆる須恵系赤褐色土器10%である。この中でFE67出土(8,10,14,25,26,29)とFE68出土(9,16,18,28,31)は一括と考えてよいだろう。また,17はSA58,13はSK62,22はSA71(pit 21の使用後の埋土中)から出土している。この他,SB57掘方内から,内黒の土師器1片,須恵器1片いずれも糸切り底である。そういえば,黒色処理された土師器の良好な資料にめぐまれていないのに気がつく。

土師器

杯形土器(8)は明褐色で砂粒の混入が多く、糸切り離し後の再調整はない。底径は口径比0.41



で、体部外面の立ち上がりのカーブが特長的である。この他杯形土器の内黒のもの8、底部切り離しのわかるものはすべて糸切りであった。

甕形土器 (25~31) はできるだけ復元してみた。製作工程は紐巻上げ・叩きしめ・ロクロ調整・刷毛目か、ヘラ削り調整というのが一般的である。小形 (25~27) ,大形 (28~31) のもの,口縁部と最大幅の位置に特長があるものが多く,いくつかのタイプに分けられそうであるが資料の増加を待ちたい。底部は平底で糸切りである。

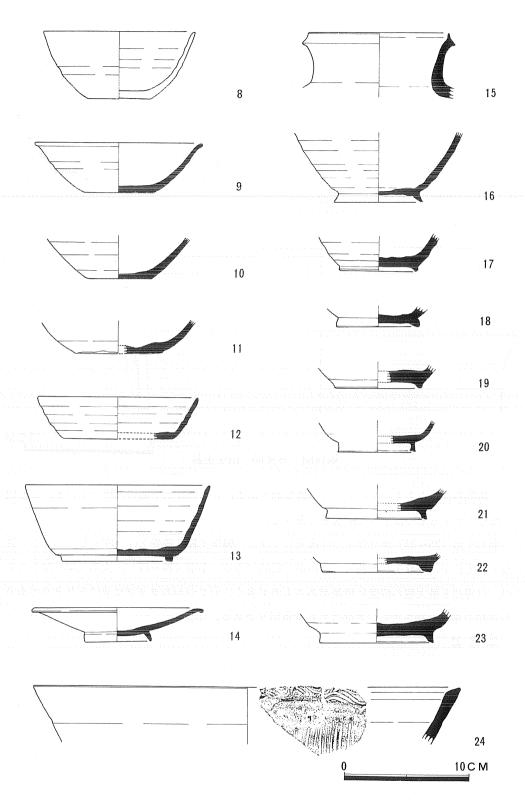
須 恵 器

杯形土器 $(9 \sim 12)$ 9・10は底部切り離しは糸切りで, 底径の口径比 0.4である。 $10 \cdot 12$ は \sim 5切りで底径の口径比0.62である。杯形土器の底部55のうち,糸切り36, \sim 5切り19で,底径の平均はそれぞれ5.8cm,7.2cm である。

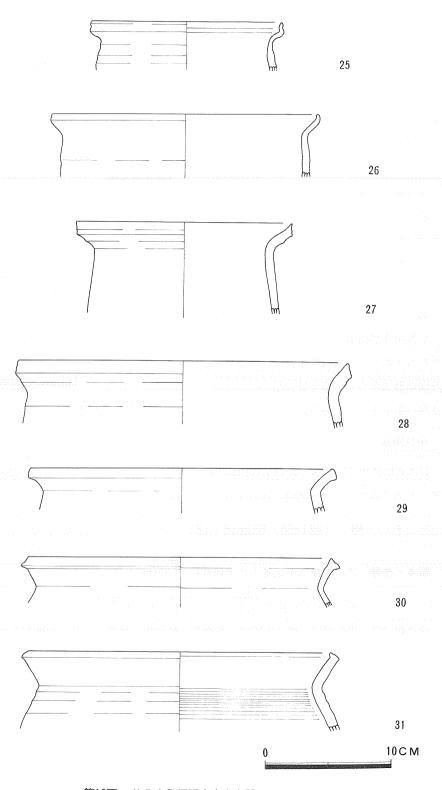
高台付杯形土器の13・21はヘラ切り後,14は糸切り後高台を付している。

15は短形瓶で、16は瓶の体下半部であろう。高台の付く土器で糸切りのもの(14, 16~19) ヘラ切りのもの(13, 20~23)とがある。

高台の位置をみると①台部からそのまま体部が立ちあがるもの(17~19)②台部内端部がわ



第15図 第7次発掘調査出土土器



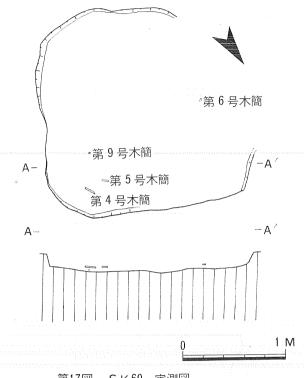
第16図 第7次発掘調査出土土器

ずかに浮き上って台部内側に稜をもつもの(20~23)③高台から体部にかけて、わずかに張り出し(13,21)あるいはゆるやかに立ち上がるもの(20,23)などがある。高台の高さも5mm以上のものと以下のものとに分けられそうである。

高台の底面内側に墨痕のある もの(14,17)があり、墨壺あ るいは硯として転用したもので あろう。

瓦

平瓦が6点出土している。いずれも小破片で、内面は布目、 外面は無文のものと格子目の叩き痕のあるものとがある。



第17図 SK60 実測図

中世陶器

17は青灰色の須恵器質で、口唇部内側に櫛状工具による波状文をめぐらし、器内に卸し目を施したスリ鉢である。珠洲焼にみられるものであろう。

(3) 木 簡 (第18図, 図版16・17)

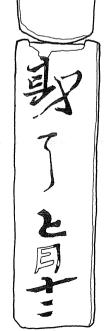
〔充_{*}〕 第**4·5号** 表 嘉祥二年正月十日下稲日紀 □年料

〔合ヵ〕 〔束ヵ〕 〔取ヵ〕 〔二ヵ〕 裏 □三千八百卅四□ □了 正月十□

長さ23.7cm。巾2.24cm。厚さ0.52cm。短冊型。柾目板。現状では2つの断片となっており、 折損面はすでに腐蝕がはげしく、完全には接合できないが、材質及び内容などから同一のもの と考えてよい。上半部の「祥」~「紀」は、字間を詰めて書いている。ただ、「嘉」の字のみ が2字分ほど間のびした感じで書かれていることが目立っている。稲の単位は「東」と判断さ れる。その「東」以下は、木簡の本来の面が失われているために墨痕が認められる程度である。







第18図 木簡実測図 - 29 -

第六号木簡 表(上) 裏(下)

第四・五号木簡 表(左) 裏(右)





5 C M

〔二ヵ〕 了正月十□」は異筆と判断される。

第6号 表 如件 假栗

裏「直□□

長さ7.16cm。巾3.11cm。厚さ0.22cm。両端とも折損しており,原形は判明しない。柾目板。〔強 $_{s}$ 〕は異体字の「 $_{b}$ 」を用いているようである。

第8号 九月

削屑。柾目。

第7号・9号ともに削屑。材質も第8号と同じ。2点とも、墨痕が認められる程度である。

4 考 察

(1) 外郭南門跡をめぐる若干の問題

① 第1次発掘調査の測量図によれば、外郭北門跡・内郭北門跡・外郭南門跡は一直線に並んでいる。このうち外郭北門跡は壊滅してその痕跡さえ把握することは不可能である。もっとも内郭南門跡が不明のままでは心もとなく、近い将来必らず解明されねばならない。

SB57の南北基準線は、南北基線(真北よりN4°51′46″W)よりおおよそN9°Eである。SB01とSB02の南北基準線は南北基線に対しておおよそN2°30′W、N0°40′Eである。この数字だけではSB57はSB02との方が角度のふれは小さいことになる。また、SB01、02とSB57の直線方向はN3°Eで直線距離はおおよそ489m、490.7mで約163尺となろう。これらの方位角度および距離は概数であるので、将来正確な数字で考察したい。

- ② 道路・道路側溝等区画遺構 城輪柵においては内郭南門跡と外郭南門跡とを結ぶ道路および側溝がわかっている。多賀城跡においても外郭東門跡と道路との関係が明らかになっている。当遺跡の第6次発掘調査においては,外郭西門跡から直線10m程の真東地域を調査したが,道路巾を規定するような遺構はなかった。第7次調査の外部南門跡においても同様な結果であった。第7次調査区においては古代の遺構面が,およそ10cm程削り取られているし,第6次調査区においてもほぼ同じ位削土されているのであろうか。正確なことは解明できなかった。
- ③ S K60との関連において S K60から外部南門跡まで距離にして約10 m である。S K60を日常的・短期間の利用廃棄と前述したが、このことは①木簡とともに出土した土器の絶対年代を決定しうる⑪払田遺跡は官衙施設としての性格を一段と深めたことは特記してよいであろう。第1に考古学上の土器編年は相対年代であるわけで、S K60の遺物が絶対年代の位置を確実にした意味は大きい。具体的には、東北地方における土師器のロクロの導入時期をめぐって、

さまざまな学説が紹介されてきた。S K 60から「糸切り底」をもった土器の発見によって、9世紀中葉にはロクロが存在し、9世紀前半までさかのぼることが確実になったことである。このことはS I 27出土一括遺物においても充分配慮されねばならないことである。第 2 に木簡が、上級官衙(出羽国府?)から下級官衙(払田遺跡)に下されたものである、という仮説が成立するとすればこれは役所という施設が機能していたことを裏づけている。それ以前に施設が存在していたことは当然であろう。従って、「払田遺跡」は、9世紀前半に存在していたことになる。

④ 外郭線・角材列について 外郭線の上屋建築物を想定する何らかの遺構の発見に最大の注意を払ったが、結果として角材列だけが残った。角材列は、①築地の心にあたる基礎地業である。②築地の土留め的施設である。②板塀的施設であるなどと仮説を立てたが、①②を考えることは不可能で②と想定している。角材列(SA58)はSA01~03の考察(第3次発掘調査)でも述べたように地上数メートルに達するバリケード状のものとは考え難い。もっとも、SA58の埋設方法等については、当地点が第1次発掘調査地域内であり、今後良好な地点での観察が必要であることを付言しておきたい。

(2) 木 簡

第4・5号 文書木簡。嘉祥2年(849)の年紀をもつ木簡である。「嘉祥二年正月十日」 は下稲の日紀(記に同じ)の日付である。ここで古代の「日紀」の用例をあげておく(注1)。

1,織部司物受滋生宿禰峯良犯状事

犯用米陸拾斛参斗

宛、直長年銭捌拾肆貫肆佰弐拾文

准: 臟布- 壱佰参拾陸端弐丈 以: 五丈: 尺- 為レ端

右織部司今|年|二月七日移書偁。件峯良。姧稱レ司。天安三年大粮米之内。度 々 受 監 民部廩院米六拾斛三斗-。仍責 過状-。副 日記-移送者。使等熟加 覆問 -。峯良 私受取犯用之過。承伏己畢。(『政事要略』巻81 糺弾雑事 延喜16年《916》7月3日)つまり、この「日紀」の用例からも、この木簡は、上級の役所から下級の役所に稲が下される 〔充ヵ〕際に、副えた日紀であると判断できる。「□年料…」は嘉祥2年の年料すなわち予算であろう。裏は予算額として稲の東数が記されている。単位を示す東の下は木簡の本来の面が失われているため、以下の意味は判然としない。

しかし、少なくとも、以上から、嘉祥 2 年正月10日に年料稲 3.834 東を上級の役所(おそら 「取ヵ」 く出羽国府)から、「払田柵」に下されたことは明らかである。さらに、「 □ 了正月 [二ヵ] 十□」は払田柵で年料稲を受領した事とその日付を加筆したものと考えられる。このことから、

日付を他に比して小さく記している意味も明白になる。

ところで、年料3,834束の数量について、若干検討を加えておきたい。

稲3,834東は米に換算すれば、191石7斗に相当する(稲1束=米5升)。出羽国において、 乗稲を出挙し、その利稲を雑用支出にあてている例があるので、参考までに紹介しておきたい。 『類聚三代格』弘仁5年正月15日官符によれば、出羽国では、乗稲37,500束を3割の利率で出 挙し、利稲11,320束を得た。その利稲を出羽国の健児100人粮にあてている。つまり、人別日 3把2分で年中料稲11,320束を計上しているのである。

さらに、この稲数の規模を正税帳と照しあわせてみたい。 天平3年(731)2月26日付の 『越前国正税帳』は前年(天平2年)の「収納正税穀并穎稲雑用」を報告している。ここで、 特に関連するのは、各郡の雑用稲である(注2)その雑用稲の支出額は、円生郡(4.625束)、

坂井郡 (1,120束), 江沼郡 (1,700束) となっている。木簡の「□年料…」は用途(支出料目)が特に記されていない点から,何か特定のものの年料か,予算総額かとも考えられる。そして,木簡の年料の数値 (3,834束) は大体,令制の1郡の雑用 支出額に相当するといえる。ただし,8世紀前半の正税帳との比較である点から,あくまでも,参考程度に止めておくことにする。

この文書木簡から、まず、上級の役所が下級の役所に年料稲を下したことがわかる。 また、その際に、日記が副えられている。また、その年料稲を受け取った役所は受領した事と その日付を日記に書き加えている。このことは、地方官衙における木簡の用途を知る上でも、 きわめて重要な意味を有するといえる。

第6号 第4・5号と同様に文書木簡と思われる。断片であるので、その内容を知ることはできないが、ただ「假栗」に注目しなければならない。この仮栗という熟語は管見の限りでは、古代の文献史料には見当らないが、「仮」には「かりる」または「かす」の語義がある。「仮借」「仮貸」などの用法があるので(注3)、おそらく、仮貸の栗、仮借の栗という意味かと思われる。ところで、「假栗」という語が古代の文献史料には見えないが、用例がないわけではない。『日本総国風土記』という書物に、「假栗」の語が頻出する。次にその1例を示す。

日本惣国風土記第百四

陸奥国名取郡

指賀庄 公穀六百七十二束 三毛田

假粟五百六十五束 三字田

〔内閣文庫本(文化13年伴信友写)〕

この『日本総国風土記』は体裁を全体的には古代の風土記に似せているものの、記載内容形式の点から、偽書であることはすでに定説となっている(注 4)。江戸時代の国学者中山信名

(1787~1836) によれば、『日本総国風土記』は東山院の時 (1687~1708) に偽作されたと推定している(注5)。しかし、この書物そのものが偽作であっても、こうした用語まで偽作したと考える必要はなかろう。まして、古代の文献史料には見えないが、今度、出土した木簡に「假栗」の語が明確に存するのであるから、両者を対応させれば、あらためて、「假栗」の意義が注目に値するものといえよう。

以上,今回出土の木簡はわずか 5 点 (うち削屑 3 点) ながら,内容的にはきわめて興味あるものである。先に述べたように木簡の用途を考える上でも意義が大きい。内容的には第 4 ・ 5 号,6 号の木簡は,地方官衙財政の構造及びその運用を知る上で,重要な手がかりを与えるものであろう。

- 注1 もう1例あげるならば『延喜陰陽寮式』天文奏条に,凡天文博士。常守観候。毎レ有=変異-。 日記進レ寮。寮頭即共勘知。密封奏聞。其日記者。加=署封-送=中務省-。令レ附=内記-。と ある。
- 注2 井上辰雄氏「大倭国正税帳をめぐる諸問題」(『正税帳の研究』昭和42年)によれば、天平2年度大倭国の蓄積稲をみても、穀は頴稲の16,7倍に及び、圧倒的に多い。すなわち、もっぱら穀の蓄積に留意し、なるべく頴稲を支出稲にふりむけているという。
- 注3 「假貸」の1例をあげれば、『日本後紀』延暦23年(804)5月丙申条に、摂津国言。頻歳不レ 登。百姓乏レ食。加以春夏水害。資粮亦盡。伏請正税ニ万束。假三貸貧民一。令レ済ニ家産ー。 許レ之。

なお、昭和45年の大宰府史跡第 4 次発掘調査(政庁中軸線から西へ約300 mの地点)の南北溝出土 木簡のうちに、「八月□日□貸稲□聚人物□□」」—R番号004—(『大宰府史跡—第 4 次発掘調査 概要—』1970年)とある。「貸稲」に加えて、「八月□日□」も、さきの「日紀」との関連にお いても、注目されよう。

- 注4 関(平)租衡「弁日本総国風土記」(栗田寛編『古風土記逸文附録』所収,明治31年刊)などがある。
- 注5 「前後風土記概論の弁」(文化12<1815>年,『古風土記逸文附録』所収)。

₩ 第 8 次 発 掘 調 査

1 調 査 経 過

第8次発掘調査は仙北町払田字真山27-3,28-2番地,調査対象面積330㎡のうち175㎡発掘した。本調査は仙北町が「仙北町歴史民俗資料館」建設工事に伴なう予備調査として計画したものである。当地域は真山の南東端に近く、南の張り出した所を含む南西の斜面で、標高約39~42mに位置している。昭和50年9月23日に測量原点を移動し、9月24日から傾斜地の地形に沿う様に東・北・西の3トレンチを設け、その後中央グリッドの拡張区を設定し、10月3日まで発掘、10月11日までに計測を実施した。

2 発 見 遺 構 (第19図・図版19)

本調査で検出した遺構は「その他」7である。

(1) **SX**43

J A 23・25及び J B 25・26付近において北側斜面を約 1 m 程削り出し,底面で約2.5~3.8 m の平坦面がある。平坦面は東から西へ向かってゆるく傾斜し,東西両端では約50m の高低差がある。 J B 25・26には石が多く,北側の斜面中にも石抜痕がある。 J A 23には幅40~60m,高さ10m で帯状に地山が残されている。 覆土は赤褐色土,黒褐色土などである。北トレンチの東端にこの遺構の一部が見られるが西トレンチでは発見できなかった。

(2) SX44

当初 I T27及び J A27断面において確認され、追跡したものである。地山北側斜面を約 1.6 m程削り出し、底面は平坦である。東側壁には壁に向かって 3 個の穴が掘り込まれている。覆土は埋土らしく、黒色土、褐色土、黄色ローム、大小の角礫などが層をなし、西トレンチでは表面より全くの攪乱層となっている。この遺構は S X 43の平坦面を切って作られており、 S X 43より新しいものと思われる。

(3) **SX** 45

JB23・JC23の平坦面に径 $20\sim45$ cmのピット7が見つかっている。西端のピットは長径45cm,深さ55cm,ほぼ垂直な掘り方の中に柱痕跡が明瞭で、柱は直径20cm前後の丸柱と推定される。

第8次発掘調査発見遺構図

 B'

(4) **SX46**

J D22にほぼ南北に走る幅40cm, 深さ20~30cm, 長さ3.30cmの溝が見られる。溝中には径10~20cmの石が数個入っている。

(5) **SX47**

JB64, JC64に直径約20~30cmのピット6が見つかっている。

(6) **SX**48

 $\int A25 \cdot 26$ にある石で、自然石として当初から存在したものと、落石など 2 次的なものとがある。大きいもので長径 1m ,短径90 cm のものがある。

(7) **SX**49

JB23・24の地山平坦面を土地状に掘り下げた中に,1辺が約1m程の方形の石がある。土地状遺構は石の下に及んでいるので,この遺構を掘った後,石を据えたものらしい。

3 出土遺物

S X 44内, 埋土の中から、須恵器、須恵系土器、数片が出土している。

4 考 察

- ① S X 44は近年の陶器, ガラス片などの出土や, 著しい攪乱状態などから, 近年の構築の様に思われる。S X 43はこうした状態にはなく, S X 44と同一時期の所産ではないと考えられる。が, 決めてとなる出土遺物もなく, 性格, 構築年代については不明である。この遺構は北トレンチ東端に連続するらしく, さらに東へ延びていることが予想される。
- ② $SX45 \cdot SX47$ のピットは、位置、規模、深さなどの観察から、規則性に乏しく、同一時期の仕事とは思えなかった。
- ③ 当地域は旧池田分家の敷地内で、大正年間初期に庭園・土手造成及び樹木植栽がなされた所である。また、第2次大戦時における防空壕などの施設が造られている。こうした状況から、本調査で発見された「その他」の遺構は、これらの工事によるものがあるかも知れない。

W 調査成果の普及と関連活動

1 現地説明会の開催

昭和50年11月15日

第7次発掘調査について

船木義勝, 畠山憲司

2 諸団体主催講演会等への協力

月日	会の名称	題目	講師	主催、者
7.16	大曲市高令者学級	 払田柵について	船木義勝	大曲市生涯教育推進センター
8.4	拓本講習会	拓本のとりかた	船木義勝	秋田県教職員関係職員互助会
8.27	全県体育指導者講習会	払田柵について	畠山憲司	仙北町中学校
9.4	9月定例会	払田柵の歴史	船木義勝	大曲市小中学校長会
11. 21	11月定例会	払田柵の現況	船木義勝	角間川の歴史を語る会
2.10	教頭研修会	大曲周辺のむか	船木義勝	大曲市小中学校教頭会
		しと払田柵		
2.20	仙北町高令者学級	むかしの払田柵	船木義勝	仙北町公民館
2.20	月例会	払田柵の歴史	船木義勝	金堀部落老人クラブ

3 発掘調査への協力

(1) 谷地中館遺跡

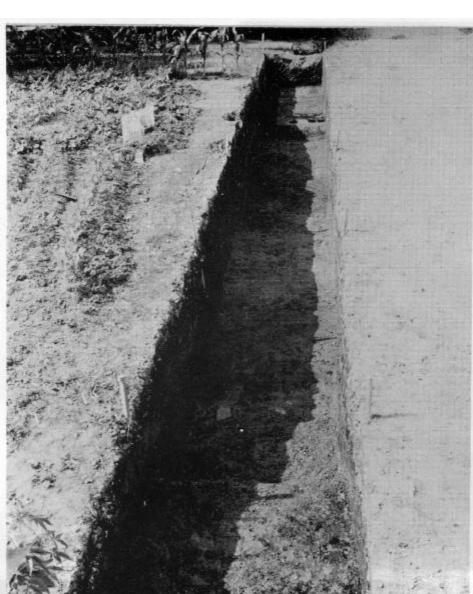
所 在 地 秋田県北秋田郡比内町谷地中

期 日 昭和51年3日22~30日

調查主体 比内町教育委員会

協力所員 畠山憲司,船木義勝,小玉 準,小松昭雄

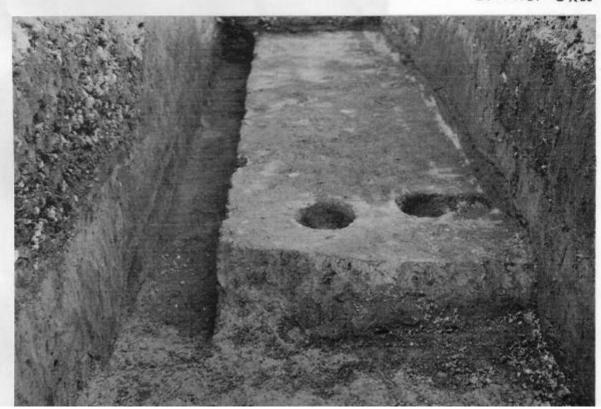




図版2

 第4次発掘調査 全景(南▶北)

2. SA24 · SX25





1. 全景 (北▶南)



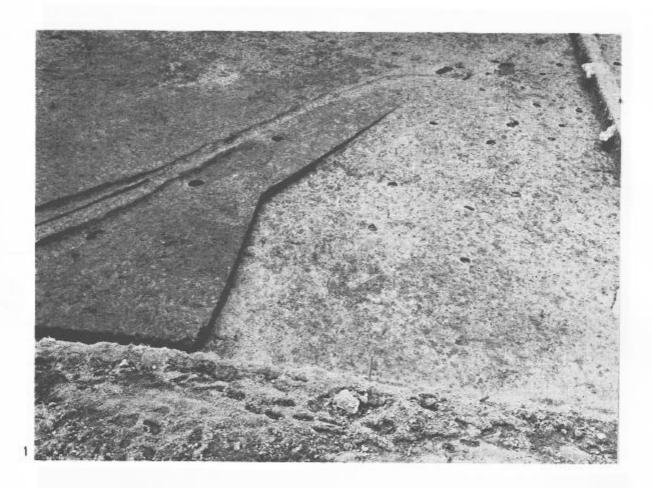
 北トレンチ (北▶南)

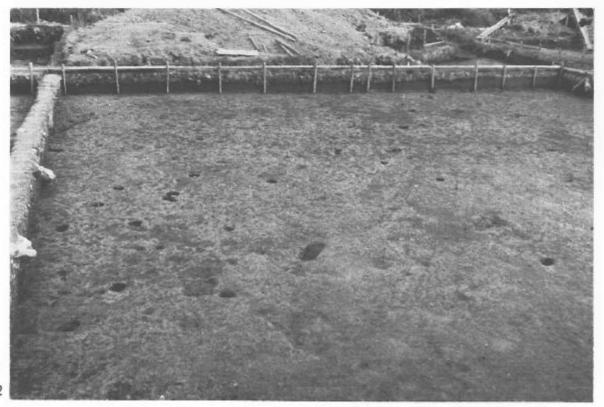




1. 第5次発掘調査 全景 (南東▶北西)

SD14~16 溝状遺構 (南東▶北西)





1. SD14~16 溝状遺構とSx19ピット群 (南▶北)

2. S X 19 ピット群 (北▶南)

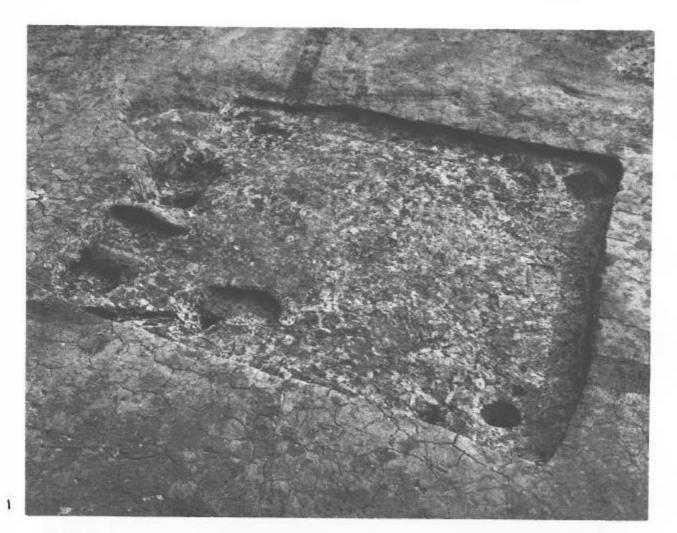


1. 第6次発掘調査 全景 (南東▶北西)



2. 第6次発掘調査 全景 (北西▶南東)

Makes The A





1. S | 27 住居跡 (北▶南)

2

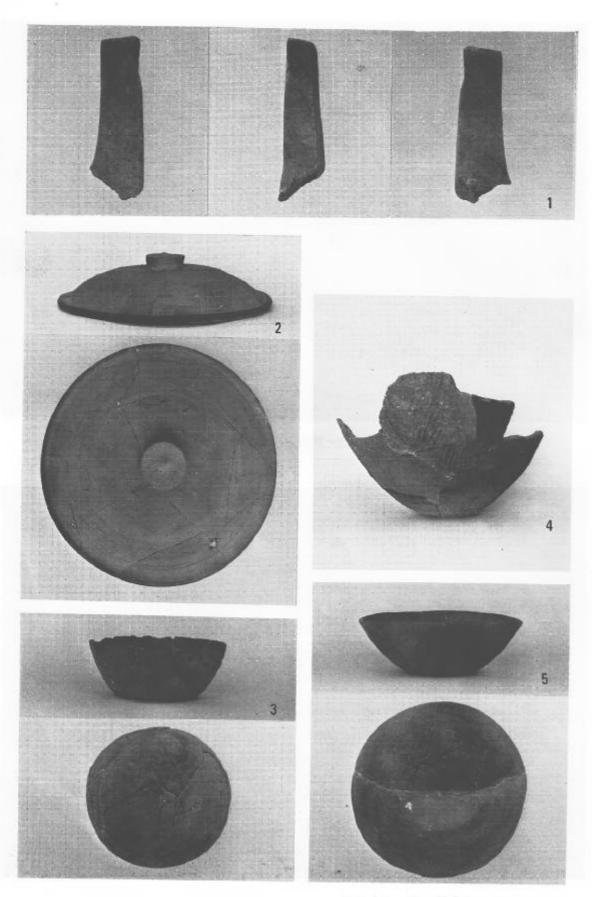
2. S | 27 住居跡 (西▶東)



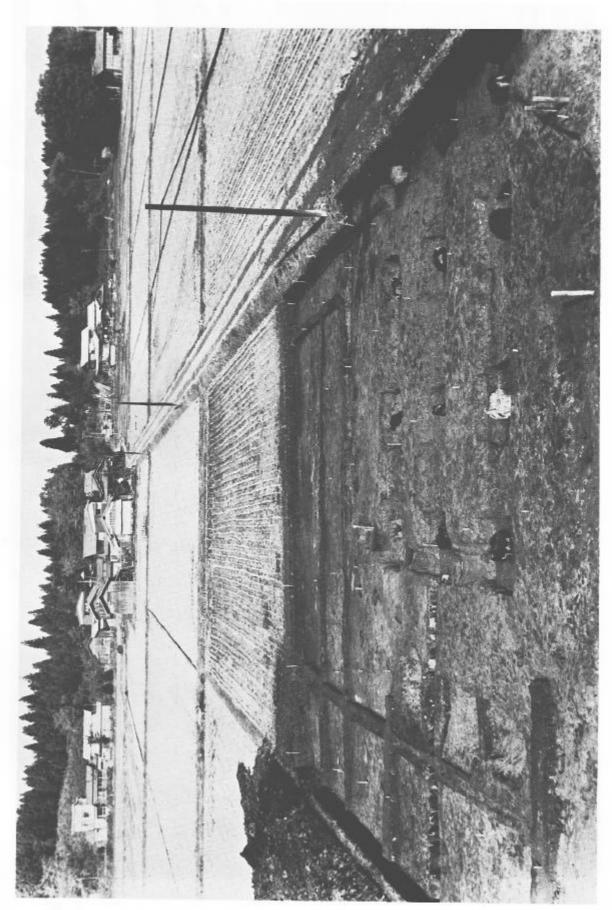
1. カマドと杯形土器 由土状況



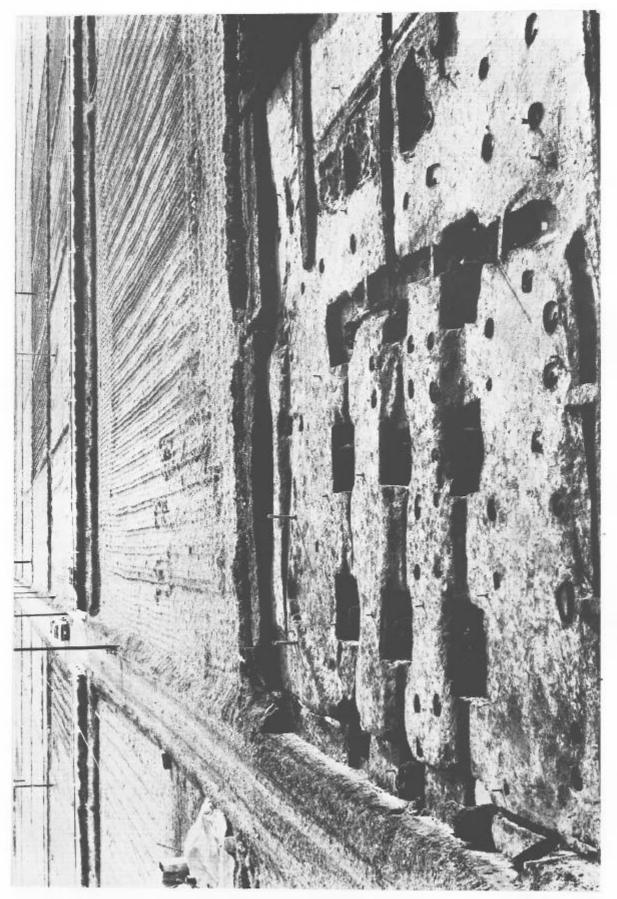
2. 須恵器 蓋 出土状況



第5・6次発掘調査出土遺物



第7次発掘調査 全景 (南▶北)

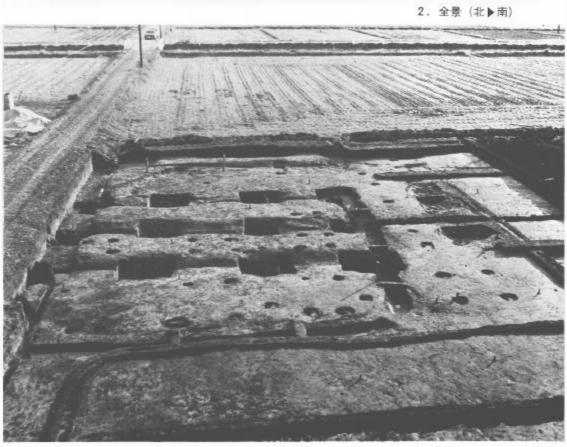


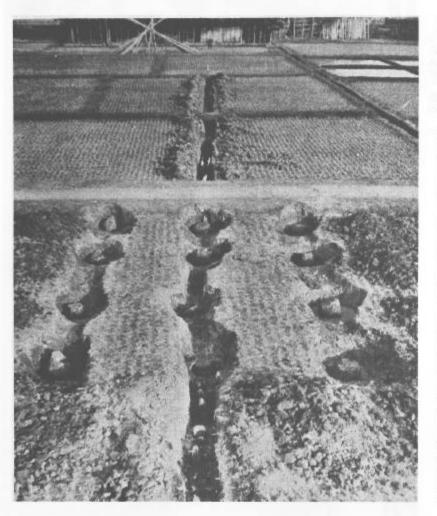
外郭南門跡 (北▶南)



1. 全景 (南▶北)

図版12



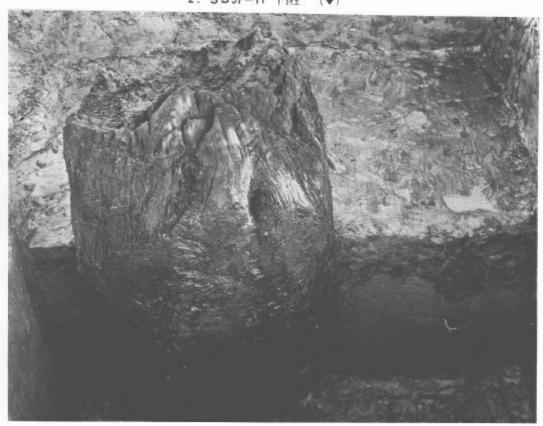




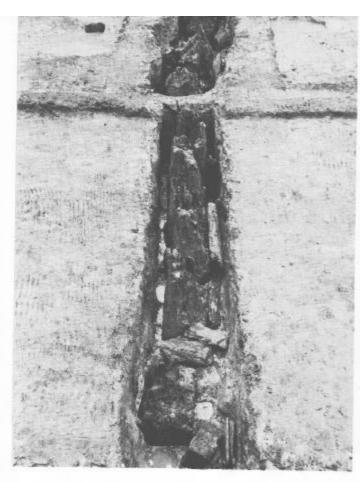


1. SB57-8 門柱 (▲)







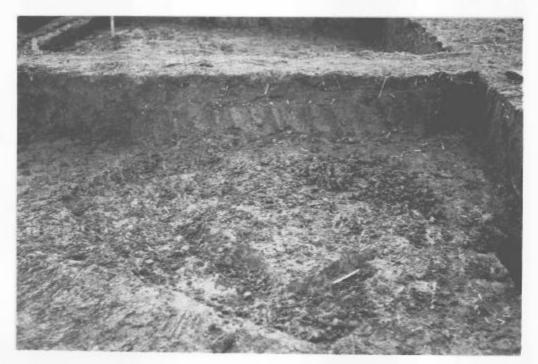


1. SA58 (西▶東)

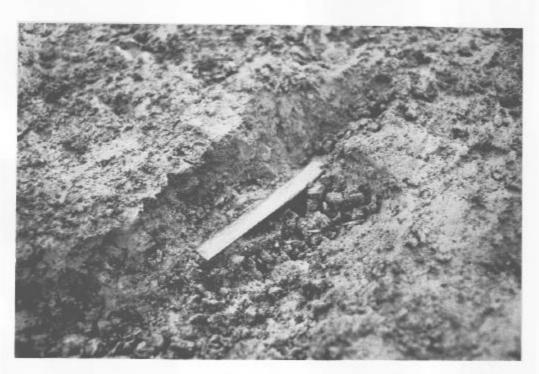
2. SA58 西壁断面 南側(左) 北側(右)



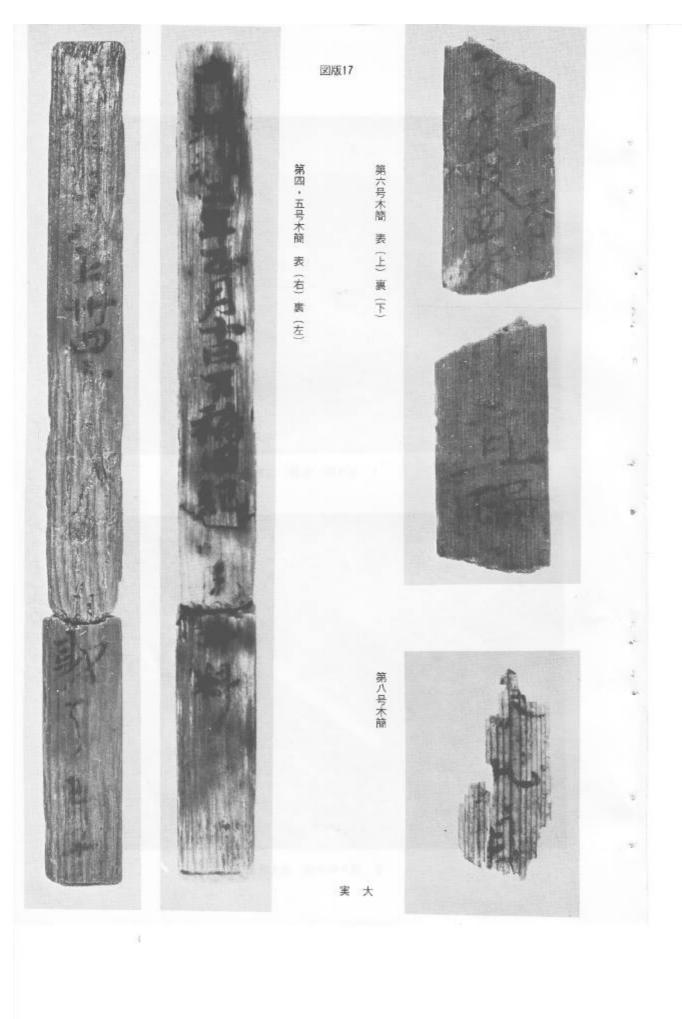


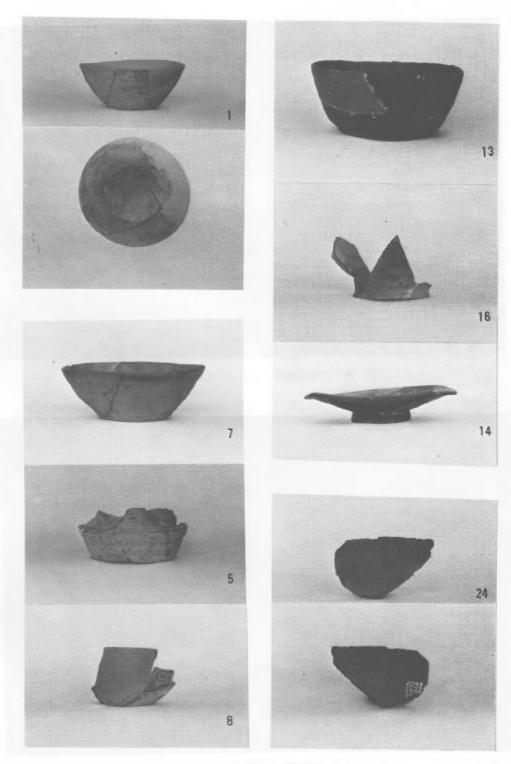


1. SK60 全景 (東▶西)

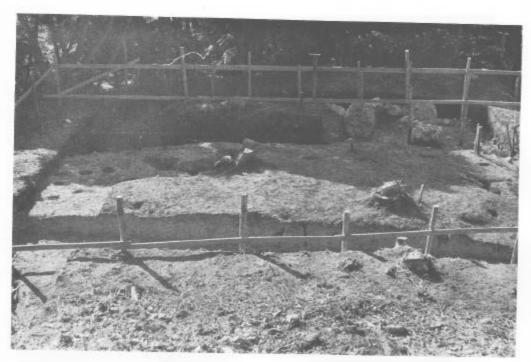


2. 第4号木簡 出土状況





第7次発掘調査出土遺物



1. 第8次発掘調査 全景 (北▶南)



2. S X 43 東壁断面 (西▶東)